

平成17年第4回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成17年12月1日（木）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第78号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 議案第79号 岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の減少について
- 日程第6 議案第80号 西濃環境整備組合構成市町村の数の減少及び規約変更について
- 日程第7 議案第81号 証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議について
- 日程第8 議案第82号 瑞穂市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第83号 瑞穂市地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第84号 瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第85号 瑞穂市公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第86号 瑞穂市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第87号 瑞穂市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第88号 瑞穂市総合センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第89号 瑞穂市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第90号 瑞穂市集会場条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第91号 瑞穂市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第92号 瑞穂市墓地条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第93号 瑞穂市就業改善センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第94号 瑞穂市駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第95号 瑞穂市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第96号 瑞穂市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第97号 瑞穂市横堤公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第98号 瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第99号 平成17年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第26 議案第100号 平成17年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第101号 平成17年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第28 議案第 102号 平成17年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計
正予算（第2号）

日程第29 議案第 103号 平成17年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	安藤由庸	2番	篠田徹
3番	若園五朗	4番	広瀬時男
5番	熊谷祐子	6番	松野藤四郎
7番	浅野楔雄	8番	堀孝正
9番	桜木ゆう子	10番	小川勝範
11番	小寺徹	12番	藤橋礼治
13番	山本訓男	14番	広瀬捨男
15番	星川睦枝	16番	棚瀬悦宏
17番	土屋勝義	18番	澤井幸一
19番	西岡一成	20番	山田隆義

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野幸信	助役	福野寿英
収入役	河合和義	教育長	今井恭博
市長公室長	青木輝夫	総務部長	関谷巖
市民部長	松尾治幸	都市整備部長	水野年彦
調整監	中島隆二	水道部長	松野光彦
教育次長	福野正		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書記	広瀬照泰
書記	古田啓之		

開会及び開議の宣告

議長（土屋勝義君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しております。

これより、平成17年第 4 回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（土屋勝義君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号 2 番 篠田 徹君と 3 番 若園五朗君を指名します。

日程第 2 会期の決定

議長（土屋勝義君） 日程第 2、会期の決定について議題にします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの20日間にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「議長」の声あり〕

議長（土屋勝義君） 1 番 安藤君。

1 番（安藤由庸君） ただいま議長が諮りました会期の日程、これは手元には日程表ということとでいただいておりますけれども、この日程も含めて、今お諮りになったということによろしいですね。期間だけですか。

議長（土屋勝義君） 期間だけです。

1 番（安藤由庸君） わかりました。失礼いたしました。勘違いをいたしました。

議長（土屋勝義君） ほかに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（土屋勝義君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月20日までの20日間に決定しました。

日程第 3 諸般の報告

議長（土屋勝義君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

8 件報告します。

まず 1 件目は、地方自治法第 235条の 2 第 1 項の規定による例月出納検査の結果報告を、同

条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は、平成17年9月分から平成17年10月分までが実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でした。

関連して2件目ですが、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果報告を、同条第9項の規定により監査委員から受けております。監査は、10月24日に児童高齢福祉課、11月22日に図書館を対象に実施され、財務に関する事務は適正に執行されているとの報告でした。

3件目は、岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合議会の結果報告です。

10月27日に同組合の平成17年第2回定例会が開催されました。岐阜市の議会構成が変更されたことにより、同組合の小林ひろし議長が組合議員でなくなったため、組合議会の議長選挙が行われました。選挙の結果は、岐阜市の大野邦博議長が組合議長に当選されました。また、平成16年度の同組合決算を認定しました。

4件目は、本巣消防事務組合議会の結果報告です。

11月25日に同組合の平成17年第3回定例会が開催されました。北方町の議会構成が変更されたことにより、同組合の井野勝巳副議長が組合議員でなくなったため、組合議会の副議長選挙が行われました。選挙の結果は、北方町の立川良一議長が組合副議長に当選されました。副議長が決定しましたので、同組合の議長である私は副議長あてに辞職願を提出いたしました。会議に諮っていただいたところ、辞職が許可されましたので、直ちに組合議会の議長選挙が行われました。選挙の結果は、本巣市の上谷政明議長が組合議長に当選されました。管理者より提出された議案は5件で、専決処分の承認を求めるもの1件、条例を制定するもの2件、決算の認定を求めるもの1件、監査委員を選任するため議会の同意を求めるもの1件で、結果はいずれも承認、可決、認定、または同意されました。なお、監査委員は、本巣市の白木健前議長が監査委員を務めておられましたが、本巣市の議会議員選挙により組合議員でなくなったため、監査委員が空席となっていました。そこで、後任の委員を選任するためのもので私が選任されました。

5件目は、西濃環境整備組合議会の結果報告です。

11月25日に同組合の平成17年第2回定例会が開催されました。大垣市の議会構成が変更されたことにより、同組合の野村弘議長と岩井哲二副議長が組合議員でなくなったため、組合議会の議長選挙及び副議長選挙が行われました。選挙の結果、大垣市の高畑正議長が組合議長に、大垣市の鈴木陸平副議長が組合副議長に当選されました。また、提出された議案は3件で、平成16年度の決算認定議案1件と専決処分の承認を求める議案2件です。これら3議案とも認定、または承認されました。

6件目は、市議会議長会関係の報告です。

まず11月16日に全国市議会議長会の第124回社会文教委員会が東京のルポール麹町で開催さ

れ出席しました。委員会では、社会文教委員会における5月から11月までの事務報告と、所管分野をめぐる込み三位一体改革の動向について、社会文教施策に関する要望・意見等調査結果についての報告を受けました。協議事項は、要望書について、実行運動の方法について、今後の運営についてなど、事務局原案のとおり決定しました。協議終了後、国立社会保障・人口問題研究所企画部長の「少子化の現状と課題」と題する講演と、品川区児童保健事業部長の「品川区の子育て支援施策の取り組み」と題する講演を聴取しました。

また、11月18日は、中濃十市議会議長会が関市で開催され、私と副議長、議会事務局長の3人が出席をいたしました。会議では、東海環状自動車道（西ルート）の建設促進についてなど2議案が審議され、いずれも可決した後、次期開催地を各務原市と決定いたしました。

7件目は、議員派遣の結果報告です。

さきの議会で議決されたとおり、私を含めて議員16名と議会事務局長の計17名が、11月11日、関市武儀生涯学習センターへ研修に行きました。これは中濃十市議会議長会の主催による議員研修会で、政治ジャーナリストの角谷浩一氏を講師に迎え、「第3次小泉政権の課題」と題する講演を聴取しました。

以上、報告した7件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

最後8件目は、平成17年第2回もとす広域連合議会定例会について、山本訓男君から報告を願います。

13番 山本訓男君。

13番（山本訓男君） 議長より御指名をいただきましたので、平成17年第2回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告をいたします。

第2回定例会は、10月25日から28日まで4日間の会期で開催されました。開会前の9月22日、北方町から選挙された議員が連合議員を辞職され、9月30日、本巣市の在任特例による議会議員の任期が満了したことにより、副議長、議会選出の監査委員、総務介護常任委員会と老人福祉常任委員会の正副委員長が不在となっていました。そこで、定例会の初日の10月25日、まず連合議会の副議長選挙が行われました。選挙の結果は、本巣市の遠山利美議員が副議長に当選されました。次に、委員長、副委員長が不在となっていた常任委員会が開催され、総務介護常任委員会は、委員長に北方町の井野勝巳議員、副委員長に本巣市の浅野英彦議員を互選し、老人福祉常任委員会は、委員長に北方町の日比玲子議員、副委員長に当市の小川勝範議員をそれぞれ互選しました。

広域連合長から提出された議案は14件で、内訳は、専決処分の承認を求めるもの3件、人事案件2件、条例の一部改正を行うもの2件、決算の認定を求めるもの5件、補正予算2件でした。

人事案件は、議会選出の監査委員であった本巢市の道下和茂議員が9月30日に連合議員でなくなったため、後任の監査委員に、同じく本巢市の村瀬明義議員を選任するため議会の同意を求めるものと、公平委員会の蜂矢敏委員の任期が10月15日で満了したため、後任の委員に北方町の田中保雄氏を選任するため議会の同意を求めるものであります。

広域連合長から提出された議案のうち、専決処分の承認を求めるもの3件、先ほどの人事案件2件、条例の一部改正を行うもの1件については、定例会の初日の10月25日、広域連合長の提案理由の説明の後、各委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いました。結果は、いずれの議案も承認、同意、または可決されました。残りの8議案につきましては、所管の常任委員会に審査を付託し、10月28日の定例会最終日、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行い、すべて可決、または認定されました。

以上で報告を終わりますが、平成17年第2回もとす広域連合議会定例会の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（土屋勝義君） これで諸般の報告を終わります。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 報告第3号として専決処分を行いましたことについて報告いたします。

交通事故の和解及びこれに伴う損害賠償の額の決定でございます。

瑞穂市穂積の国道21号線、穂積中原交差点において、9月26日に公用車を運転中の職員が起こした交通事故について、相手方の損害額を支払うことで示談、和解することを専決処分いたしました。

議長（土屋勝義君） これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第78号から日程第29 議案第 103号までについて（提案説明）

議長（土屋勝義君） 日程第4、議案第78号人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第29、議案第 103号平成17年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）までを一括議題とします。

提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 平成17年第4回瑞穂市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席いただき、ありがとうございます。

この機会に、最近取り組んでいます課題の幾つかを報告いたします。

みずほ公共サービス株式会社は、11月より簡易な文書印刷サービスを開始するとともに、引き受ける業務の打ち合わせとそのタイムスケジュールの策定に着手しております。

四国新聞が、善通寺市が株式会社市総合サービス ―― 市が 100%出資であります ―― の業務を11月1日から開始したと報じております。同市は現在 350人の職員が働いていますが、職員数 170人までに削減する計画とのことであります。同市は、財政の運用目標を、市民から預かった税金を住民にどれだけ返せるかという還元率のアップに置いております。

瑞穂市においては、平成18年度の予算編成方針で、平成16年度をベースに3年間で経常経費の30%カットを指示し、基盤整備、福祉、教育等の事業費の充実を目指しております。30%のカットには根底からの事務の見直しを必要とし、公共サービス株式会社に期待するところ大であります。

アスベスト対策は、工場用地周辺の住民の健康、一般住宅のアスベスト含有建材及び市の公共施設における使用アスベストの調査措置が考えられます。工場周辺住民の健康診断は、希望者 142名のうち97名が10月13日に受診され、全員異常なし。未受診の45名についても順次受診していただくよう計画していると会社より報告を受けております。

また、一般住宅のアスベスト使用に対する市民の不安については、さきの定例議会の一般質問でも取り上げられましたが、今回の補正予算で調査費の助成を計上いたしました。住宅に対する不安を取り除くために調査される一助になればと思います。

市の施設の調査は、先月発注し、実施に入りました。1月20日までには調査結果がまとまりますので、その報告に基づき適切なる対策を進めてまいります。

瑞穂市の消防体制は、合併後も穂積地区は岐阜市に委託、巣南地区は本巣消防事務組合と、2組織となっており、一本化する必要があり、いろいろ検討を進めてきました。その結果、瑞穂市として消防本部を設置することとし、本巣消防事務組合の脱退について協議中ではありますが、岐阜市への委託期限であります平成20年3月31日と同日付にて脱退することで協定書案はまとまりつつあります。協定につきましては、議会において審議、議決をお願いすることとなりますので、よろしく願いいたします。

また、市の消防本部体制は、市民の安全安心のためにどうあるべきかを最重点に、皆様と積極的に意見を交わしながらまとめてまいりたいと思っております。

さて、今議会に提案し、御審議をお願いする議案は、人事に関するもの1件、市町村合併に伴う規約等の改正に関するもの3件、条例の制定・改正に関するもの17件、予算の補正に関するもの5件の26件であります。以下、各議案について概要を説明させていただきます。

議案第78号人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員、植田作治氏の任期が平成18年3月31日に満了となるため、引き続き委員をお願いいたしたく、同氏を委員の候補者として議会の意見を求めるものであります。

議案第79号岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の減少について、議案第80号西濃環境整備組合構成市町村の数の減少及び規約変更について、議案第81号証明書の交付等の事務委託

の廃止に関する協議についての3議案は、養老郡上石津町及び安八郡墨俣町が平成18年3月27日付で大垣市に編入合併し、廃されるため、両町に関係する規約の変更、事務委託の廃止を行うものであります。

議案第82号瑞穂市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定については、平成16年度の地方自治法改正に伴い、地方自治法施行令の規定により、複数年度にわたり物品を借り入れ、または役務の提供を受ける場合について、条例で定めることにより複数年度契約することが可能となったので、条例を制定し、その事務の効率化を図ろうとするものであります。

議案第83号瑞穂市地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の制定については、地区計画区域内において適正な都市機能と健全な都市環境を確保することを目的として、建築物の用途、構造及び敷地に関する制限及び工作物に関する制限を定めるものであります。

議案第84号瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、国及び県の人事院の給与勧告にかんがみ、当市の職員の給与、市会議員の期末手当及び常勤の特別職職員の期末手当を改定するものであります。

議案第85号から議案第98号の14議案は、地方公共団体の公の施設の管理運営について、地方自治法が改正されたことに伴い、公民館、体育施設、学校開放施設、総合センター、コミュニティセンター、集会場、老人福祉センター、墓地、就業改善センター、駐車場、自転車駐車場、都市公園、横堤公園、牛牧北部防災コミュニティセンター施設の管理運営の内容を見直し、関係条文の改正を行うものであります。

議案第99号平成17年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）については、既定の予算額から歳入歳出それぞれ1億9,765万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億8,177万円とするものであります。今回の補正は、今年度の予算執行見込みによるものであります。歳出では、人件費で人事院勧告による削減（マイナス0.3%）及び途中退職者の給料等の削減による3,100万円の減額、県の事業確定に伴う下犀川橋改修事業1億1,000万円、新堀川河川新設事業8,100万円の委託料減額が主なものであります。なお、金額はわずかですが、住宅のアスベスト調査助成金を計上いたしました。歳入では、歳出の減額により公共施設整備基金繰入金を2億円減額いたしました。

議案第100号平成17年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億7,880万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8,430万5,000円とするものであります。歳入においては、療養給付費交付金2億637万円増、県財政調整交付金4,826万3,000円増が主なものであります。歳出においては、老人保健拠出金、介護納付金は今年度拠出額が確定し、減額となりましたが、保険給付費は大幅に増加し、3億1,388万6,000円の増額補正が必要となりました。

議案第 101号平成17年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 185万 8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2億 9,113万円とするものであります。今回の補正は、給与、職員手当等の増額、並びに平成16年度消費税の額の確定による公課費の増額によるものであります。

議案第 102号平成17年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第2号）は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ93万 7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1億 9,973万 5,000円とするものであります。今回の補正は、給与、職員手当等の増額、並びに平成16年度消費税の額の確定によるものであります。

議案第 103号平成17年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的収入において25万 9,000円の増額、資本的支出において 542万 4,000円の増額をするものであります。

以上、各議案について概要を説明させていただきました。御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

議長（土屋勝義君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前 9 時54分

再開 午前10時08分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員数は20人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第78号を会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（土屋勝義君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案第78号人権擁護委員候補者の推薦については、委員会付託を省略することに決定しました。

議案第78号について（質疑・討論・採決）

議長（土屋勝義君） 議案第78号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（土屋勝義君） 5番 熊谷祐子君。

5番（熊谷祐子君） この人権擁護委員候補者の推薦について質問いたします。

この方は平成18年3月31日に任期が満了するわけですが、それまでに3年間の任期を務めていらっしゃるわけですが、その3年間にどのような人権擁護委員としての仕事、研修とかそういうものは抜かしますが、具体的にどのような事項で仕事にかかわったか、教えていただきたいと思っております。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） ただいまの熊谷議員さんの御質問にお答えします。

まず、人権擁護委員の職務でございますが、人権擁護委員の職務は人権擁護委員法に定めてございまして、自由人権思想に関する啓蒙及び宣伝、民間における人権擁護運動の助長、人権侵犯事件につき、その救済及び調査、情報の収集をし、法務大臣への報告、そのほかちょっとあるわけですが、実際活動してみえますのは、旧穂積地域内で毎月第3火曜日に人権相談を開催していただいております。旧巢南地区につきましては毎月第2火曜ということで、それぞれ人権擁護委員さんが当番で人権相談に応じておられます。それぞれ国とか県の人権擁護委員の行事、いわゆる街頭キャンペーンとか、人権擁護のいろんなPRチラシを穂積駅前の街頭等でも配布に御協力を願っておるというようなことでございます。

議長（土屋勝義君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（土屋勝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（土屋勝義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

人権擁護委員候補者に植田作治君を適任とする意見の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（土屋勝義君） 起立全員です。したがって、議案第78号人権擁護委員候補者の推薦については、植田作治君を適任とすることに決定いたしました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（土屋勝義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。御苦労さまでした。

延会 午前10時13分